

有明ひまわりセンター第2期包括的運営事業
優先交渉権者選定基準書

令和6年5月

有明生活環境施設組合

目次

1. 総則	1
2. 選定の方法	1
3. 優先交渉権者決定までの流れ	1
1) 提案内容に関するプレゼンテーション	1
2) 審査委員会における提案内容の審査	1
3) 優先交渉権者の決定	1
4. 提案書及び見積書の審査方法	2
1) 総合審査の基本方針	2
2) 審査項目及び配点	2
3) 提案内容に関する事項の得点化方法	2
4) 提案価格に関する事項の得点化方法	3
別紙 評価の視点と対応様式	4

1. 総則

本優先交渉権者選定基準書は、有明生活環境施設組合（以下「本組合」という。）が、有明ひまわりセンター第2期包括的運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を募集・選定するにあたって、プロポーザルに参加しようとする者を対象に配布する募集要項と一体となるものである。

優先交渉権者選定基準書は、民間事業者を選定するにあたって、参加者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価・審査するための方法や評価項目を示し、参加者が行う提案について、具体的な指針を与えるものである。

2. 選定の方法

本事業の特性を踏まえ、価格のほかに、運営管理に係る業務内容等の提案及び事業への配慮等を総合的に評価し選定する。

3. 優先交渉権者決定までの流れ

第1次審査を経た参加者から第2次審査に向けて提出される「提案書・見積書」を審査・評価する。

第2次審査は「提案内容の得点化(非価格面の審査)」及び「提案価格の得点化(価格面の審査)」で構成され、「有明生活環境施設組合ごみ焼却施設運営審査委員会」(以下「審査委員会」という。)が以下の実施事項に基づいて提案内容を審査・評価し、その結果を踏まえ、本組合が優先交渉権者を決定する。

1) 提案内容に関するプレゼンテーション

得点化の審査にあたり、提案書の内容について参加者から説明を受ける場を設ける。

2) 審査委員会における提案内容の審査

審査委員会は、次の方法により提案内容の得点化を行い、最優秀提案を選定する。なお、審査委員会は非公開とする。

①提案内容の得点化(非価格面の審査)

提案書に記載された内容について、審査項目ごとに評価し得点化する。

②提案価格の得点化(価格面の審査)

見積書に記載された提案価格について、事業費限度額の範囲内であることを確認した上で、算定式に基づいて得点化する。

③総合得点の算出

「提案内容の得点化(非価格面の審査)」及び「提案価格の得点化(価格面の審査)」により算出されたそれぞれの得点を合計し、総合得点を算出する。

④最優秀提案の選定

総合得点で最高点を得た提案を最優秀提案として選定する。

3) 優先交渉権者の決定

本組合は、第2次審査において選定された最優秀提案の参加者を優先交渉権者として決定す

る。また、第2次審査において得点の高いものから順にその参加者を次点交渉権者とする。

4. 提案書及び見積書の審査方法

1) 総合審査の基本方針

本事業の目的を実現する上で必要な事項を審査項目とし、提案内容の得点化を図ることにより、客観的な視点から最も優秀な提案を選定する。

ただし、審査の結果、提案内容に関する事項の得点が420点未満のものについては失格とする。

2) 審査項目及び配点

審査項目及び配点については、次のとおりとする。

審査項目	配点
提案内容に関する事項	700点
提案価格に関する事項	300点
総合得点(合計)	1,000点

3) 提案内容に関する事項の得点化方法

(1) 得点化の方法

提案内容について、「別紙 評価の視点と対応様式」に示す審査項目に応じた提案項目ごとに評価段階に基づく5段階評価を行う。

各審査項目(小項目)の配点に評価段階に応じた評価率を乗じて算出される小数点以下第1位(小数点以下第2位を四捨五入)を得点とする。

(2) 評価段階、評価基準及び得点化方法

評価段階、評価基準及び得点化方法は次のとおりとする。

評価段階	評価基準	得点化方法 (配点×評価率%)
S	当該評価項目において、要求水準を超える参加者独自の実現可能な優れた提案があり、非常に大きな効果が期待できる。	配点×100
A	当該評価項目において、要求水準を的確に理解し具体的・現実的な提案であり、大きな効果が期待できる。	配点×80
B	当該評価項目において、要求水準を理解した提案であり、一定の効果が期待できる。	配点×60
C	当該評価項目において、要求水準に対して最低限の提案しか認められず、効果はあまり期待できない。	配点×40
D	当該評価項目において、要求水準が充分理解されておらず、提案された内容では効果が期待できない。または、要求した項目に対応した提案が認められない。	配点×0

4) 提案価格に関する事項の得点化方法

見積書に記載された提案金額(消費税及び地方消費税の額を含まない金額)について、次の算定式に基づいて算出される小数点以下第1位(小数点以下第2位を四捨五入)を得点とする。

評価方法

事業費限度額と得点化限度額(事業費限度額の80%)を設定する。得点化限度額以下を提案した者に評価率100%を付与する。見積価格の評価点は小数第2位を四捨五入した値とする。

(算定式)

(ア) 見積価格が得点化限度額以下の場合

評価率 100% 評価点 300 点

(イ) 見積価格が事業費限度額より低く得点化限度額より高い場合

評価点 = 見積価格の評価点(300点) × (得点化限度額 ÷ 参加者の見積価格)

(評価方法の事例)

○事業費限度額：1,000億円

○得点化限度額：800億円

事例1) A社の見積価格：600億円

(ア) 見積価格が得点化限度額以下であるため

価格評価点 = 300点 × 100%

→ A社の場合、満点の300点を付与する。

事例2) B社の見積価格：800億円

(ア) 見積価格が得点化限度額以下であるため

価格評価点 = 300点 × 100%

→ B社の場合、満点の300点を付与する。

事例3) C社の見積価格：900億円

(イ) 見積価格が事業費限度額より低く得点化限度額より高いため

価格評価点 = 300点 × (得点化限度額(800億円) ÷ 参加者の見積価格(900億円))

→ C社の場合、266.7点を付与する。

別紙 評価の視点と対応様式

審査項目			評価の視点 (事業提案書【様式第7号】の提案項目に対応)	対応様式	配点	
大項目	中項目	小項目			小項目	中項目
提案内容に関する事項	1)運営管理に関する事項	(1)-1 運営管理の基本方針に関する事項	①関係法令を遵守するとともに環境の保全に努める上での業務の取り組み姿勢 <ul style="list-style-type: none"> ● 環境を保全する上で重視すべき事項 ②施設の基本性能を発揮させ、安定かつ安全なごみ処理を行い、長寿命化を図りつつ継続的に稼働させるための方策 <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の基本性能を発揮させるための基本的な方策 ● 安定かつ安全なごみ処理を行うための基本的な方策 ● 長寿命化を図りつつ継続的に稼働させるための基本的な方策 ③地域の活動の場として支援できる施設とするとともに、周辺の農水産業及び観光施設(柳川ひまわり園、柳川むつごろうランド)にも配慮した運営管理を行う上での業務の取り組み姿勢 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の活動の場として支援できる施設とするための業務の取り組み姿勢 ● 周辺の農水産業に配慮した運営管理を行うための重視すべき事項 ● 観光施設(柳川ひまわり園、柳川むつごろうランド)に配慮した運営管理を行うための重視すべき事項 ④経済性を考慮しつつ、効率的な運営管理を行うための方策 <ul style="list-style-type: none"> ● 経済性を高めながら効率的な運営管理を達成するための方策 	様式第7号-1	40	630
		(1)-2 運営管理の基本方針に関する事項	①廃棄物処理に伴うエネルギーを最大限に回収し、効率よく活用するとともに、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進するための方策 <ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物処理に伴うエネルギーの回収と活用を通じて、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進するための基本的な方策 	様式第7号-2	70	
		(2)本事業を円滑に実施するための事項	①本事業を円滑に進める上で留意すべき点を把握し、適切な対応策が提案されているか。 ②運営事業へ円滑に移行するため、運営準備期間中の3者(運営事業者、本組合及び第1期運営事業者)の連絡調整事項や方法が適切であるか。 ③本施設の性能及び機能、耐用等について疑義が生じた場合の3者(運営事業者、本組合及び設計・施工メーカー)の連絡調整事項や方法が適切であるか。	様式第7号-3	45	
		(3)運営管理体制に関する事項	①本事業を行うにあたって適切な全体組織体制が提案されているか。 ②本事業を行うにあたって運営事業者職員の健康管理等を考慮した有資格者、人員が適切に配置、提案されているか。 ③平常時、緊急時における本組合等への連絡体制が整備されているか。 ④雇用への配慮がなされた提案であるか。 ⑤自然災害発生時においても、無駄なく的確に行動できる組織体制が構築されているか。	様式第7号-4	45	
		(4)受付・搬入管理業務に関する事項	①搬入ごみの受付・案内・指示方法と搬入基準を満たさないごみへの対処方法が適切に提案されているか。 ②ごみ搬入時の本施設周辺への臭気の散逸を抑制するための有効な方法が提案されているか ③処理手数料徴収事務に関して正確に遂行する方法が提案されているか。 ④受付・搬入管理業務におけるトラブルを削減するための方策とトラブル発生時の対処方法が適切に提案されているか。 ⑤災害発生時等、本組合が事前に指示する受付時間外の搬入管理に関して対応方法が提案されているか。	様式第7号-5	50	

審査項目			評価の視点 (事業提案書【様式第7号】の提案項目に対応)	対応様式	配点	
大項目	中項目	小項目			小項目	中項目
提案内容に関する事項	1)運営管理に関する事項	(5)運転管理業務に関する事項	<p>①排ガス、焼却灰、飛灰それぞれのダイオキシン類の発生抑制対策について適切に提案されているか。</p> <p>②焼却条件、公害防止基準、処理水基準、粉じんに関する基準を満たせない場合の対処方法が適切に提案されているか。</p> <p>③焼却灰、飛灰、飛灰処理物の運搬費・処理処分費を抑制するための計画的な排出物の貯留量管理の方策、搬出量(運搬量)を可能な限り抑制する有効な運転管理方策が提案されているか。</p> <p>④経済性を考慮した用役、予備品、消耗品、各種物品の調達・管理に関して有効な方法が提案されているか。</p> <p>⑤売電量、売電収益を可能な限り増加させるために有効な運転管理方策が提案されているか。</p>	様式第7号-6	45	
		(6)維持管理業務に関する事項	<p>①運営事業期間終了後の運転継続及び施設の長寿命化に向けた点検・検査、補修、機器更新に関する考え方が適切に提案されているか。</p> <p>②本施設の運営・管理に必要となる点検・検査項目が漏れなく適切に提案されているか。</p> <p>③点検・検査計画について、年間の概略工程(実施時期・頻度)がごみ処理の安定性・経済性の面からも適切に提案されているか。</p> <p>④補修の実施にあたり、予防保全、事後保全にて対応する設備機器選定の考え方がごみ処理の安定性・経済性の面からも適切に提案されているか。</p> <p>⑤定期補修工事(1号炉、2号炉、共通設備)の実施頻度ならびに時期がごみ処理の安定性・経済性の面からも適切に提案されているか。</p> <p>⑥機器故障等について緊急を要する場合の修繕対応、機器部品・備品の調達方法、補修では復旧できない場合の機器更新の対応等について、ごみ処理の安定性・経済性の面からも適切に提案されているか。</p> <p>⑦機器更新の実施にあたり、設備機器選定の考え方がごみ処理の安定性・経済面からも適切に提案されているか。</p> <p>⑧建築設備の点検方法や点検頻度、異常発見時の対処方法が適切に提案されているか。</p> <p>⑨本施設は沿岸部に位置することから、塩害による腐食等の劣化の進行を防止する具体的な提案がされているか。</p> <p>⑩はたき海苔資源化施設への熱供給を継続するため、設備に関する点検・検査、定期補修工事、機器更新について適切な計画が提案されているか。</p>	様式第7号-7	70	
		(7)環境管理業務に関する事項	<p>①本施設の運営管理に対応した環境管理基準が設定されているか。</p> <p>②環境管理基準の設定に対する考え方、基準を遵守する方法、報告方法に関して有効な方法が提案されているか。</p> <p>③環境管理計画における測定項目、方法、頻度、時期等が適切に提案されているか。</p>	様式第7号-8	45	
		(8)安全衛生管理業務に関する事項	<p>①労働安全衛生管理体制が構築され、従事者の安全と健康を確保するために有効な方策が提案されているか。</p> <p>②本施設の運営管理に対応した作業環境管理基準が設定されているか。</p> <p>③作業環境管理基準の設定に対する考え方、基準を遵守する方法、報告方法に関して有効な方法が提案されているか。</p> <p>④提案する作業環境管理計画における測定項目、方法、頻度、時期等について適切に提案されているか。</p>	様式第7号-9	45	

審査項目			評価の視点 (事業提案書【様式第7号】の提案項目に対応)	対応様式	配点	
大項目	中項目	小項目			小項目	中項目
提案内容に関する事項	1)運営管理に関する事項	(9)防災管理業務に関する事項	①災害時における二次災害防止に向けた方策について有効な内容が提案されているか。 ②緊急対応マニュアル作成に向けた考え方及び組織体制について有効な内容が提案されているか。 ③自主防災組織及び警察・消防・本組合等への連絡体制が整備されているか。 ④被害を最小限に留めるための平常時の備えについて有効な内容が提案されているか。	様式第7号-10	45	
		(10)環境学習・啓発業務に関する事項	①「楽しい学びの場」として管理運営を行い、発注者と協力して取り組むための業務実施体制について適切な提案がされているか。 ②世代にあわせて楽しく学習できる環境学習メニューの企画・立案の方針(考え方)について適切な内容が提案されているか。 ③見学者用説明展示物の充実に向けた最新の取り組み内容について適切な提案がされているか。 ④見学者対応時の説明内容や手順等について適切な内容が提案されているか。 ⑤本施設の利用を促進するための広報・宣伝の方法について適切な提案がされているか。	様式第7号-11	70	
		(11)情報管理業務に関する事項	①個人情報保護を含む情報セキュリティについて有効な方法が提案されているか。 ②各報告の提出頻度・時期・項目が適切に提案されているか。 ③各種マニュアル、図面等の管理について、情報管理上有効な方法が提案されているか。	様式第7号-12	30	
		(12)その他関連業務に関する事項	①清掃管理方法について十分な提案がされているか。 ● 搬入物や使用する資材等の敷地内外への臭気及び飛散防止対策 ● 塩害による窓清掃の計画等 ②敷地内の植栽管理について適切な計画が策定されているか。 ● 植栽の塩害対策 ● 敷地内の除草を含めた植栽管理計画等 ③搬入車両の誘導について事故防止のための有効な対策が図られているか。 ● 年末・年始などの搬入車両が増加した場合の対処方法 ● ひまわり園開園時のごみ搬入車両との事故防止対策 ④その他本事業に必要と認められる関連業務について十分な提案がされているか。	様式第7号-13	30	
	2)事業運営に関する事項	(1)リスク管理に関する事項	①事業におけるリスクを設定し、リスク管理に関する有効な方法や考え方が提案されているか。 ②設定したリスクに対し、事業実施上必要と考えられる保険内容が設定されているか。	様式第7号-14	20	70
		(2)事業継続に関する事項	①本事業を安定的に実施していくために有効な方策が提案されているか。 ②事業運営が困難になった場合に有効な対策が提案されているか。	様式第7号-15	20	
		(3)地域経済への配慮に関する事項	①地元企業の活用など、地域経済への配慮等に関する具体的な提案がなされているか。	様式第7号-16	30	
合計					700	700